

# 高齢化社会を迎えるに当たっての 母子保健事業策定に関する研究 総括報告書

主任研究者 平山宗宏

## 研究の目的

超高齢化社会を迎えることが確実なわが国においては、高齢者対策が急務である一方、その社会を支えてくれる働く人口の数と資質の確保が基本であることは申すまでもない。その社会を支える今の子ども達、これから生まれてくる子ども達の心身の健康の重要性は改めて見直されなければならない。とくに合計特殊出生率1.53の時代にあっては、そして育児に不慣れな母親の増加が目立つ時代になったことは、健やかに子どもを産み育てるための支援、育児不安に対応するための育児支援がきわめて重要であり、21世紀のわが国の存立をかけた問題である。

母子の健康の維持・増進に当たっては、単に病気・異常がなければよいというにとどまらず、心や体力までを含めた健康レベルの向上が必要であり、とくに心の健康に関しては親子関係を中心とした家庭のあり方など育児環境についての配慮・支援が不可欠であり、また医療・保健と福祉分野との協働、統合的視野からのシステム再構築も必要である。

これらの諸問題を、広くは行政システムから、個別の親子への援助に至るまで、それぞれのレベル、それぞれの問題点ごとに検討し、今後の母子保健事業の策定、サービスのあり方についての技術的マニュアルづくりに貢献し、これからのわが国の母子の健康をつくる戦略を示すことを目的として研究を実施した。本年度は3年間の研究の最終年度であるので、各研究は総括を目標として実施された。

## 研究の方法

上記の目的を達成するために、以下の分担研究班を構成し、それぞれの下に専門学者からなる研究チームをおいて研究を実施した。

- I. 地域母子保健サービスの改善・充実にに関する研究 (分担研究者：平山宗宏)
- II. 母子保健事業の向上に関する衛生行政学的研究 (分担研究者：郡司篤晃)
- III. 地域における母子保健と母子福祉の連携に関する研究 (分担研究者：日暮 眞)
- IV. 母子栄養指導のシステム化に関する研究 (分担研究者：高橋悦二郎)

## 研究の結果

上記4分担研究班の研究成績は以下のごとくであった。詳細については、本報告書に収載した各研究報告書において述べる。

- I. 地域母子保健サービスの改善・充実に関する研究（分担研究者：平山宗宏）
  - 1) 母子健康手帳のあり方については、現状分析、期待、今後の利用の仕方、等につき、保健専門家のみならず各界の関係者からなる研究グループ（委員会）によって検討し、現在の母子の必要とする事項の導入、分かりやすい表現、市町村による地域性を持った情報の盛り込み易さ、等を考慮したモデル手帳を作成した。
  - 2) 乳幼児健診の改善・充実に関する研究としては、幼児健診の検討として、①3歳児健診の視力・聴力検査導入の効果判定を行い、地域によって実施方法が異なり、精密健診に廻される幼児の頻度に差があること、問診表の内容に地域ごとに工夫がなされていること、視力検査はできうれば3歳半以降が能率よく、かつ正確に実施しうること、簡便な聴力検査としては耳元での指こすりテストがアンケートとの併用で有効であること、耳鼻科医は滲出性中耳炎の発見を期待していること、等が知られた。②3歳児健診の実状とも関連して、4～5歳児健診の意義と内容について検討し、この時期の健診の必要性を認めた。
  - 3) 1歳6月以前から歯科健診と保健指導を行なうなどの保健所における歯科保健事業が有用であること、乳幼児期の歯科保健は生涯にわたる影響が大きいことが知られた。
  - 4) 乳幼児健診の追跡援助システムの研究としては、乳幼児健診において事後措置・援助を必要とする者の抽出の基準作成、追跡支援のためのシステム策定を実施し、一貫した流れの中でおこなわれるべきシステムとネットワークについて提言した。また、保健所に事後措置検討委員会を設置すること、遊びの教室や民間自主保育グループ等の育成、保育所・幼稚園等への巡回医療相談の必要性などを提言した。
  - 5) 家庭環境に関する発達心理学的研究としては、育児環境としての家庭機能の意義について、援助を必要とする者の発見と援助のあり方について検討し、幼児から思春期までのパーソナリティーの健康度の評価法の開発を行なった。また、思春期の子どもの健康な自我発達に焦点を当て、母親の評価と子どもの自己評価の違いを検討した。その結果、母親の好感的接触が必要であることが認められた。
  - 6) そしゃく機能の発達と保健指導に関する検討としては、母乳栄養児ではそしゃく筋の活発な活動を伴う哺乳パターンであることから、噛む運動で射乳の起こる形の乳首を試作し、その乳首を継続使用した乳児群では固形食移行が順調であると報告した。また、そしゃく機能の発達の評価に使えるゼリー法を開発し、食生活指導にも利用できることを認めた。
  - 7) 地域母子保健サービスの連携・協力体制に関する研究は、県と市町村の役割分担の具体的内

容について検討・整理し、保健所には二次的保健サービス、フォロー健診、ケース検討会、スタッフ研修、関係機関との連携の中心的役割、障害児療育ネットワークの構築、コーディネーター機能、中学・高校への援助・連携（とくに思春期、性教育）などが期待される。

- 8) 健全母性育成事業の新たな展開については、青年の健康教育、特に性に関する指導と学校との連携のあり方を検討し、思春期教育や相談につき諸機関の連携の重要性を強調した。とくに今後は保健所と学校との連携が効率的かつ必要であることを示した。
- 9) 育児における父親の役割に関しては、父親は母親の代行のみでは役割を果たし得ず、育児について母親とよく話し合い、判断し、決定することが重要である。父子関係は妊娠期から形成させるべきであり、母子関係の発達を促進させる。父親を育児支援のひとつの柱として母子保健活動に組み込むための提案をした。
- 10) 母子保健担当者の教育・研修システムに関しては、そのための研修体制と研修内容について検討し、講義だけでなく問題解決型の研修、ワークショップ型の研修の行える教育者の育成研修体系の構築の提案を行なった。
- 11) 母子保健データバンクシステムに関する研究としては、乳幼児健診データをデータベース化するために、一定の設計思想を想定し、ファイル構造、項目、データの表示方法のモデルを作成した。
- 12) 母子保健に関わる地域住民組織の育成に関する研究としては、住民組織の実状調査を行い、地域内での支援機能の向上が不可欠であること、リーダーシップを発揮できる人材が得られれば、健康を支援する住民組織が地域に醸成されるので、かかる人材の育成が重要である。
- 13) 母子感染をめぐる検査成績の解析と指導基準に関する研究においては、妊婦指導上不可欠な感染症として、風疹および伝染性紅斑に関する現在の最新知識を整理して、診断および指導の手引を作成した。

## II. 母子保健事業の向上に関する衛生行政学的研究（分担研究者：郡司篤晃）

- 1) 全国市町村での乳児健診実施状況・実施体制についての調査では、調査票の回収された3198市町村につき検討した。乳児健診は3～4月、6月、9月を中心に市町村の52%が市町村事業として実施していた。実施場所としては市町村保健センターが過半数であった。1歳6月健診は市町村事業として93%が実施しており、場所は市町村保健センターが半数であった。3歳児健診は7%が市町村が委託を受けて実施しており、妊産婦健診が市町村事業として実施されていたのは6%であった。これらの成績から将来の方向として乳幼児健診を市町村が実施する際には現在のレベルを落とさぬ施策が必要である。また、この事業を進める上での体制が、人口規模、出生数などとの関連でどの様にあるべきかも検討した。母子保健事業における具体

的展開のプロセスとその過程での機関、職種の役割に関する研究では、今後の効率的な母子保健活動のために、5保健所管内の19市町村で行なわれている概略的な流れを調査した。母子保健事業における保健婦の全稼働時間と年間出生数及び人口の間には統計的に有意な関連を認めた。母子保健事業における保健婦の全稼働時間は、母子保健活動実績との間にも有為な関連を認めた。また、この保健婦の全稼働時間を計画、実施、評価、研修に分類すると、すべての母子保健事業稼働時間数の86.7%が事業を実施することそのものに費やされていた。市町村によるバリエーションは大きい。保健所からの委託業務が現在でもかなり多いこと、保健婦が中心であるが事務職の関わりも多いこと、職種別の関わりにもバリエーションがあるが、保健婦もその仕事として、より優先度の高い方向へ向けることができること、などが判明し、今後の専門職種のあり方についても有効な示唆が得られた。

- 2) 母子保健事業の効率的運用については、母子保健事業自体、高齢化社会の中での新たな課題が要求され、住民に直結する施策の展開が求められている。このため、保健サービス研究の体系をふまえ、母子保健事業の背景構造、人事およびサービスの質の管理システムを検討し、効率化研究の基本概念を明らかにした。さらに、効率的な社会資源の活用と方向性について、住民要請、情報、技術、人材開発、法制度等に関する実証的研究を深めた。
- 3) 地域における母子保健要員に関する研究としては、地域母子保健サービスシステムの中における、保健所、市町村の保健婦の業務内容、役割分担、必要要員数等についての調査をもとに検討した。保健所、市町村における母子保健活動は保健婦に負う率が高いが、適切な対応が困難と考えられる実態がある。保健所と市町村の事業の相互援助は、人手不足の補いと言うより連携のためというところが多かった。地域担当者の要望を含めて今後のあり方を提言した。

### Ⅲ. 地域における母子保健と母子福祉の連携に関する研究（分担研究者：日暮 眞）

- 1) 昨年の園医の調査に引続き保育所および母親の立場からみた調査を行なった。保育所を対象とした調査では、園医との間に、健康管理の方針や障害児保育、病児保育のあり方などについて意識の相違がみられた。児童館に対しては「母子の遊びの指導」「育児相談」の希望が多かった。また健康や育児に関する情報や各施設のPRの希望、また「気軽に相談」「夜間や休日の利用」についての希望が多かった。このあたりの実際上の調整や園医の協力については今後協議が必要である。
- 2) 人口規模・地理的背景の多様性に応じた医療・療育・福祉の連携システムのあり方について、障害を有する児が就学前に発見され、入学までに如何に障害の程度を軽減させ、教育効果を上げる準備をしておくかに焦点を当てた母子保健対策につきモデルを示して提言した。効率よいケアを実施するためには、医療面は勿論のこと、療育面、福祉面のケアを準備するために、連

携の包括化を図らなければならない。その包括化の中心として保健所を位置づけた場合のモデルを提言した。

- 3) 保育所における障害児の受け入れは通常となりつつあるが、保育の現場ではなお試行錯誤の段階にある。本研究では全国にわたる障害児保育実施園に対する調査をふまえて、新保育指針に基づく障害児保育の手引を作成するとともに、保育現場に対して、受け入れのあり方、保母加配の受けられる配慮、保母の専門家としての自覚、スーパービジョン体制の確立、行政の支援体制の弾力化とその場合の判断根拠の明確化、保母が親との関係を確立するための技術や面接技術の習得の必要性、保育所における人事交流の適切化、など実践上の提言、それを発展させるための提言を行なった。
- 4) 在日外国人の母子保健の課題調査を行い、言語の不自由、習慣の相違、制度知識の不足等で種々の問題があることが判明した。外国籍の母親への援助・支援は必要である。英語等の指導資料の作成や外国人の母親への相談事業の普及を提言した。
- 5) 諸外国における母子保健・母子福祉の状況調査としては、本年度は主として米国における被虐待児の現状調査を行ない、今後のわが国での施策策定に寄与させるべく検討した。

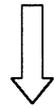
#### IV. 母子栄養指導のシステム化に関する研究 (分担研究者: 高橋悦二郎)

- 1) 母親4634名を対象に行った離乳食実態調査結果を、「離乳の基本」(昭和55年)をベースに解析を行った。離乳の進行状況及び乳汁と離乳食とのかねあい点などに問題が提示された。一方、かなり多くの母親に離乳食づくりに対する意識の低さ、情報の迷いが観察された。これらの実態に鑑み、離乳の完了期を加えた新しい離乳食指針の策定の必要性が示された。
- 2) 乳児・幼児の食事に関する研究として、3～5歳児118名の安静時代謝を測定し、エネルギー消費量を求めたが低い値を示した。エネルギー摂取量も栄養所要量に対し低かった。生活時間調査などからも身体活動量の減少が示唆された。また、ベビーフードの使用実態調査なども行い、10年前と比較し、働く母親の増加につれて使用頻度も高くなったことが知られた。離乳食に関する情報としては、親は小児科医、栄養士など専門家から教わりたい希望が多いことが知られた。情報の質と専門家による援助の必要性が示された。
- 3) 食事アレルギーの診断は容易ではないが、現在分かっている診断基準の中で、保健婦や栄養士などが、どのように保護者や保母に指導したらよいか検討した。そして明かな食品アレルギー患児の追跡成績をもとに、食品除去を必要とする場合の判断基準を示した。
- 4) 歯周疾患と食物の物性を調査した結果では、学童期で軟食傾向の者に歯周疾患が多く、乳歯列の歯列不整は、受け口などの場合そしゃく効率が悪い。これらの成績から、歯科保健の立場から小児期の食生活のあり方について提言した。



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



### 研究の目的

超高齢化社会を迎えることが確実なわが国においては、高齢者対策が急務である一方、その社会を支えてくれる働く人口の数と資質の確保が基本であることは申すまでもない。その社会を支える今の子ども達、これから生まれてくる子ども達の心身の健康の重要性は改めて見直されなければならない。とくに合計特殊出生率 1.53 の時代にあっては、そして育児に不慣れな母親の増加が目立つ時代になったことは、健やかに子どもを産み育てるための支援、育児不安に対応するための育児支援がきわめて重要であり、21 世紀のわが国の存立をかけた問題である。

母子の健康の維持・増進に当たっては、単に病気・異常がなければよいというにとどまらず、心や体力までを含めた健康レベルの向上が必要であり、とくに心の健康に関しては親子関係を中心とした家庭のあり方など育児環境についての配慮・支援が不可欠であり・また医療・保健と福祉分野との協働、統合的視野からのシステム再構築も必要である。

これらの諸問題を、広くは行政システムから、個別の親子への援助に至るまで、それぞれのレベル、それぞれの問題点ごとに検討し、今後の母子保健事業の策定、サービスのあり方についての技術的マニュアルづくりに貢献し、これからのわが国の母子の健康をつくる戦略を示すことを目的として研究を実施した。本年度は 3 年間の研究の最終年度であるので、各研究は総括を目標として実施された。